

令和7年7月9日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 (履行期限)	見 積 依 頼 書 公 表	見 積 書 提 出 期 限	見 積 合 わ せ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
1	圧着はがき（DM）	和歌山地方 協力本部	7.8.29	7.7.9	7.7.18 0830	7.7.18 0900		
	以下余白							

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒640-8287

住所：和歌山県和歌山市築港1丁目14-6

契約機関名（担当）：自衛隊和歌山地方協力本部（総務課会計班 與下（よげ））

電話番号（内線）：073-422-5116 FAX番号：073-422-5118

5 注意事項等

官公庁の契約の原則に基づき、契約の履行後の支払いとなります。（先払いはできません）
見積書提出に先立ち市場価格調査へのご協力もお願いいたします。

見積書

令和7年7月18日

分任契約担当官 自衛隊
和歌山地方協力本部長 高岡 良一 殿

¥ (消費税を含まない)

住所
名称
代表者名 ㊞

入 札 件 名: 圧着はがき(DM) 納 期: 令和7年8月29日

納 入 場 所: 自衛隊和歌山地方協力本部

- 1 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 2 当社(私・当団体)は暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。
- 3 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

※単価、金額に消費税含まず。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
1	圧着はがき(DM)	仕様書のとおり	枚	180,000			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							

市 場 価 格 調 査 表

令和 年 月 日

分任契約担当官 自衛隊
和歌山地方協力本部長 高岡 良一 殿

¥

(消費税を含まない)

住 所
名 称
代表者名

(印)

件 名 : 圧着はがき(DM)

納 期: 令和7年8月29日

納 入 場 所: 自衛隊和歌山地方協力本部

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、
各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限:令和7年7月15日(火)まで (FAX可) FAXについては0830~1715まで

※単価、金額に消費税含まず。

番号	品 名	規 格	単位	数量	単価	金額	備考
1	圧着はがき(DM)	仕様書のとおり	枚	180,000			
2		以下余白					
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							

仕 様 書

仕 様 書 番 号	作 成 年 月 日	部 隊 名	
	7. 7. 2	自衛隊和歌山地方協力本部	
品 名	規 格	単 位	数 量
圧着はがき	下記のとおり	SH	4, 5 0 0

1 適用範囲

本仕様書は、募集広報に伴う、圧着はがき（ダイレクトメール）について規定する。

2 要求内容

- (1) 品 名 圧着はがき
- (2) 用 紙 マットコート110K
- (3) 刷り色 両面カラー4色刷り
- (4) 印刷面 両面
- (5) サイズ 往復はがき（第2種郵便物に収まる大きさとする。）
 RL型3つ折り（片面）タイプ
 （往復はがき（返信）部分の両サイドは切り取り用ミシン目加工とし、
 中央部分に 切り取り線 の文字を入れる。）
- (5) デザイン イメージ図（別添）を基準に、官側でデザイン案を作成し、契約相手方
 に提示する。
- (6) 数 量 4,500 枚
- (7) その他 個人情報保護シール付：シールサイズ 60 mm×92 mm
 用紙 ラベリー 刷り色 片面1色刷り
 納品の際、シールについてははがきに貼った状態とする。

3 校正等

- (1) 2回以上の現物による校正を実施する。
- (2) 納品前に一部（完成品）（3部）を作成し、官側に提出し、点検を受けるものとする。
 その際、郵送料等は、契約相手側負担とする。
- (3) 料金別納等の表示は郵便局指定のサイズ及び形式を厳守すること。
- (4) イベント等の状況により官側からデザイン提示後に大幅な修正等が発生した場合も、
 契約の相手側にて適宜迅速な対応をとること。
- (5) 細部は官側との調整による。

4 検 査

本仕様書に基づき検査する。

DM圧着式（高等工科用）

（往信裏）



（宛名）

往復はがき(往信)



自衛隊和歌山地方協力本部
和歌山市築港1丁目14-6
TEL 073-422-5116



DM圧着式（高等工科用）

（往信裏）



個人情報保護シール

記入欄にご記入後、お手数ですが
このシールをはがして記入欄に
貼り付けてご投函ください。

（宛名）

往復はがき(往信)



陸上自衛隊
高等工科学校

のご案内



自衛隊和歌山地方協力本部
和歌山市築港1丁目14-6
TEL 073-422-5116



(中面)

高等工科学校
【公式】YouTube
高等工科学校ツアー

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成する陸上自衛隊の学校

身 分	特別職国家公務員（生徒） ※自衛官ではありません。	休日/休暇	週休2日制、祝日、 年末年始休暇等
手 当	生徒手当 月額 138,000円 （令和7年1月1日現在）	医療施設	自衛隊病院、駐屯地医務室
		福利厚生	防衛省共済組合 （貯金事業、貸付事業等）
期末手当	年2回（6月、12月）	卒業資格	提携する通信制高校（神奈川県立横浜修徳館高校）の卒業資格を取得することができます。
衣食住	全員が駐屯地で生活し、宿舍は無料で食事・被服類・寝具については支給または貸与		

【公式】YouTube
高等工学校

-



	【受付期間】	【試験期日】
推 薦	10月1日～11月28日	令和8年1月10日～12日 ※いずれか1日を指定されます。
一 般 (1次)	10月1日～令和8年1月15日	令和6年1月24日・25日 ※いずれか1日を指定されます。

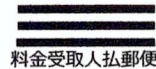
【公式】YouTube
生徒の一日
高等工科学学校
土日(休日)

月～金 土日（休日）

時刻	活動	写真	説明
6:00	起床		
7:00	朝食		
8:00	朝礼 ◆ 国境回廊 午前休の慣習		部隊ごとに朝礼を行い、巡回して回廊へ行き着きます。
10:00			
11:00			
12:00	昼食		専門の炊事士が居る朝の食後は準備した食事を作ります。
13:00	午後休の慣習		
14:00			
15:00			
16:00			
17:00	◆ 国境回廊下		
18:00	夕食・入浴		炊飯やアイロンかけ帳、着の回りをこの間は自分で行います。
19:00			
20:00	自習		
21:00			自習時間。自習室で自らの力を磨き上げます。
22:00			
22:30	消灯		

(返信用)

往復はがき(返信)



和歌山中央局承認

差出有効期間
令和8年8月
31日まで
(切手不要)

6 4 0 8 7 9 0

和歌山市築港1丁目14-6
自衛隊和歌山地方協力本部
募集課 行



項目	ご記入欄	使用目的
住所	〒	高等工科学校生徒に関する資料送付及び次項以下に掲げる使用目的のために使用します。17歳未満の方は、保護者の方の了解を得て募集を行うこととしております。なお、個人情報保護の観点からも保護者の方の同意を得た上でご記入下さい。
ふりがな 保護者名		
保護者 電話番号		広報官が案内を行うために使用します。
対象者氏名		
対象者 生年月日		受験資格の確認に使用します。

(返信用裏)

資料請求

高等工科学校生徒

	資料が欲しい。
	受験したい。
	高等工科学校を見学したい。
	自衛官の話が聞きたい。
	自衛隊の飛行機や船に乗ってみたい。
	自衛隊の基地や駐屯地を見学したい。

自由通信欄

御子息の個人情報につきましては、自衛隊法第29条第1項及び第35条の規定に基づく自衛官等募集業務のために、住民基本台帳法第11条第1項に規定する「法令で定める事務の遂行のために必要である場合」として地方公共団体の住民基本台帳の一部の写しの閲覧を通じて入手しております。

なお、個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律及び防衛省本省における保有個人情報等の安全管理等に関する訓令等の関係法令に基づき、厳正に管理しております。